



教
育
目
標

東小だより 12/7

- ・明るく 助け合う子
- ・進んで考え 学ぶ子
- ・からだをきたえる子



発行:大泉町立東小学校

人権について考えよう

数日前の強い風で校庭の木の葉はほとんど落ちてしまいました。今年の冬は暖冬のようなのですが、朝晩の気温が低くなってきましたので、健康管理に気をつけてお過ごしください。

さて、12月4日(月)～12月10日(日)までの一週間は、人権週間です。東小学校では12月1日(金)に人権講話を行いました。児童によるいじめをテーマにした劇では、3つの言葉が提案されました。児童への講話の中にありますので、ご家庭でも話題にしてください。

人権を守ることは、思いやりから始まると思っています。しかし、相手の事ばかりを大切にして自分だけが我慢し続けることとは違います。相手の気持ちや立場に立てること、対話することが必要です。幸せになる権利はみんなが持っているものです。児童には、「みんなが気持ちよく過ごせる学校」をつくることを話しています。そして、東小の主役である児童一人一人が輝けるように学校教育を進めていきたいと思っています。

<人権講話から>

みなさん、おはようございます。来週の12月4日(月)～12月10日(日)の一週間は、人権週間です。人権とは、人が人間らしく生きること、幸せに暮らすことです。そのためには、先ほど劇で言っていた3つのことを守ることが大切です。

①相手の気持ちを考えよう

相手の気持ちを考えるためには、相手の立場に立つことが必要です。

②いやなときは、きちんと断ろう

勇気が必要かもしれませんが、伝えることも大切です。

③声をかけて助けよう

声をかけてもらったり、話を聞いてもらったりすると心が温かくなります。

学校はたくさんの人と生活する場所です。意見が合わないときもあります。言ったり、言われたり。勝ったり、負けたり。このことを『おあいこさま』とか『あいこだよ』と言います。今日の3つの言葉は、ちょうど『あ・い・こ』ではじまります。この3つができれば、みんなが気持ちよく過ごせる学校になります。

人権講話（劇の様子から）

「鉛筆をこわしてしまったうさぎ、とめなかった犬と猫、関係ないからと本を読み続けていたパンダ。
してはいけないことをしたのは誰？」



「うさぎ、犬・猫、パンダ。 みんな、このままではだめなんです。」



<その他の活動から>

音楽集会：全校で「ビリーブ」を歌いました



児童による読み聞かせ



※この学校通信の写真は、あえて解像度を下げています。

※メールシステムの活用として、テトルで配信しています。（転送、転載を禁じます。）